

職員の任用に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第12号）第9条第1項の規定により、令和6年度岩手県職員採用Ⅱ種試験を次のとおり実施する。

令和6年4月2日

岩手県人事委員会

委員長 渡辺正和

1 試験を行う職種区分及び採用予定人員

職種区分	採用予定人員
一般事務A	8人程度
一般事務B	5人程度
警察事務	2人程度

2 受験資格 平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者（令和6年4月1日における年齢が19歳以上35歳未満の者）。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者は受験できない。

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第1次試験

ア 期日 令和6年9月29日(日)

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法 教養試験及び論文試験を短期大学卒業の程度において行う。

(2) 第2次試験

ア 期日 令和6年10月28日(月)から同年11月12日(火)までの間で人事委員会が指定する日

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法 人物試験を行う。

4 合格者発表

(1) 第1次試験合格者発表 令和6年10月15日(火)

(2) 第2次試験(最終)合格者発表 令和6年11月22日(金)

5 受験手続

(1) 申込方法 岩手県の電子申請・届出サービスを使用して申込手続を行うこと。

(2) 受付期間 令和6年7月1日(月)から同年8月2日(金)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則の定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、主事又はこれに相当する職に任命され、行政職給料表1級15号給(180,500円)の給料のほか、期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。